

手術の施設基準

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

(1) 区分1に分類される手術

ア) 頭蓋内腫瘍摘出術等	7	件
イ) 黄斑下手術等	166	件
ウ) 鼓室形成手術等	0	件
エ) 肺悪性腫瘍手術等	23	件
オ) 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0	件

(2) 区分2に分類される手術

ア) 鞣帯断裂形成手術等	2	件
イ) 水頭症手術等	5	件
ウ) 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	件
エ) 尿道形成手術等	1	件
オ) 角膜移植術	0	件
カ) 肝切除術等	0	件
キ) 子宮附属器悪性腫瘍手術等	3	件

(3) 区分3に分類される手術

ア) 上顎骨形成手術等	0	件
イ) 上顎骨折悪性腫瘍手術等	0	件
ウ) バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0	件
エ) 母指化手術等	0	件
オ) 内反足手術等	0	件
カ) 食道切除再建術等	0	件
キ) 同種死体腎移植術等	0	件

(4) 区分4に分類される手術

187 件

(5) その他の区分に分類される手術

ア) 人工関節置換術	54	件
イ) 乳児外科施設基準対象手術	0	件
ウ) ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	39	件
エ) 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0	件
オ) 経皮的冠動脈形成術 急性心筋梗塞に対するもの 不安定狭心症に対するもの その他のこと	65 6 13 46	件 件 件 件
カ) 経皮的冠動脈粥腫切除術	0	件
キ) 経皮的冠動脈ステント留置術 急性心筋梗塞に対するもの 不安定狭心症に対するもの その他のこと	57 6 10 41	件 件 件 件